

## 平成 29 年 1 月 岩手県教育委員会定例会 会議録

### 1 開催日時

開会 平成 29 年 1 月 16 日（月）午後 1 時 30 分

閉会 平成 29 年 1 月 16 日（月）午後 2 時 10 分

### 2 開催場所

県庁 10 階 教育委員室

### 3 教育長及び出席委員

高橋 嘉行 教育長

八重樫 勝 委員

小平 忠孝 委員

芳沢 荃子 委員

藤井 克己 委員

島山 将樹 委員

### 4 説明等のため出席した職員

川上教育次長兼学校教育室長、菊池教育次長兼教育企画室長

菊池特命参事兼企画課長、佐々木特命参事兼予算財務課長、佐々木学校施設課長、小野寺学力・復興教育課長、藤岡義務教育課長、岩井高校教育課長、木村高校改革課長、佐々木特別支援教育課長、菊池生徒指導課長、松下生涯学習文化課総括課長、斎藤文化財課長、八木スポーツ健康課総括課長、今野参事兼教職員課総括課長、荒川小中学校人事課長、小田島県立学校人事課長

教育企画室：長澤主任主査、多田主査（記録）

### 5 会議の概要

#### 第 1 会期決定の件

本日一日と決定

#### (事務報告)

#### 第 2 事務報告 1 平成 28 年 12 月県議会定例会の概要について（教育企画室）

別添事務報告により報告

八重樫委員：商工文教委員会のこの際発言で、男女混合名簿の扱いについて質問があったようだが、どのような趣旨の質問だったのか。また、どのような答弁をしたのか。

藤岡義務教育課長：男女混合名簿について、県立学校では数値が良い方に向かっているが、義務教育段階の小中学校ではなかなか伸びないのはどういうことなのか、このことを捉えて今後どのように対応していくのか、というような趣旨の質問だったと思います。答弁としましては、県立学校で校長会議等を通じて周知の徹底が図られたということを踏まえ、義務教育段階でもこれまでも声掛け等お願いはしているわけですが、改めて様々な機会を通して男女混合名簿の推進について、男女共同参画の条例に基づいて本県での取組を展開しているということを御理解いただき、名簿の取扱いについてはあくまでも学校の判断という前提はあるものの、このような社会情勢や県の取組を踏まえ、一層検討を進めていただくよう県教育委員会としても働きかけていく、といった答弁をしております。

八重樫委員：そうすると、県の立場は男女混合名簿を進めたい、それが望ましいという考えに立つのですか。

藤岡義務教育課長：それが望ましい望ましくないというよりも、このような状況にありますので、取り入れられるところについては積極的に取り入れていく必要もあるだろうと思っております。ただ、使用する段階でどうしても分けざるを得ない部分もありますので、その辺の判断については学校

の主体性も十分踏まえて、状況に応じて効果的で適切な名簿の使用を考えていただくようにしていきたいと考えております。

八重樫委員：現場の校長の意向等は掴んでいるのですか。

藤岡義務教育課長：毎年の調査の中で、どういう状況で使われているのか、又はどういう部分で導入が難しいのかという意見等は県教育委員会でも把握しております。その中でやはり使いやすい、使にくいといった様々な部分がありますので、その点を改めて学校の中でしっかりと議論をして、名簿の使用を検討いただきたいという点に重きを置きたいと考えております。前年度踏襲ということではなく、人権等の問題もありますので、これから考えていく必要があるということで、疑問等も投げかけていただくような方法で進めたいと考えております。

八重樫委員：個人的な意見ですが、県として男女混合名簿にしろとか進めろというようなことはあまり強くしない方がいいと思います。私も現場にいた時に、いろいろと問い合わせがあって、あるマスコミ関係者が学校に見に来たことがあった。そこで「あなた、この名簿を見て男か女か当てて見なさい」と言ったら、かなりはずれた。男か女かわからないような名前がたくさんある。名簿を男は男、女は女としたから男尊女卑という考え方にはならないのではないかと話をしたことがあった。名簿の問題ではない、むしろ男女仲良く机を並べて勉強したり、協力し合ったり、その方が大事ではないかと思えます。ですから、あまり県として、一律に強く男女混合名簿にしろというのはいかがなものかと思えます。確かに、その頃ある高校に見学に行ったところ、やはり男女混合名簿にしている。「校長先生、この高校はきちんと男女混合名簿です。だからあなたの学校もやりなさい」と言われたことがある。私はそれぞれの学校のやり方があるのだということを言ったが、要はしてもいいし、しなくてもどちらでもいいが、このように決まっているのでこうしなさいというように強くするのはどうかと思えます。

教育長：ただ今の御意見も踏まえながら、今後とも適切な対応をしていきたいと思えます。

畠山委員：一般質問に関連して少し教えていただきたい。岩手県いじめ問題対策委員会について、平成27年度と今年度の開催実績はどのようになっているのでしょうか。

菊池生徒指導課長：平成27年度の開催は1回です。今年度は本日開催する予定にしております。本委員会の性格を若干説明しますと、基本的には重大事態の事案についてであります。岩手県としていじめ問題に対する施策等をどのように進めればよいかといった御意見も拝聴する機会としております。

畠山委員：確か平成27年度も1月に開催されたと把握しています。今お話しがあったように、有効な対策の検討がこの委員会の使命の一つだとすると、滝沢の件や今年年末に矢巾の件で報告書が出たり、県教育委員会と市町村教育委員会が関係して、いろいろな検討課題が出てくると思えますが、この委員会は必要と感ずる都度何回か開催していくという形なのでしょうか。

菊池生徒指導課長：基本的には重大事態の事案があれば随時開催をしますし、御提言等を拝聴する機会としては、問題行動調査の結果公表が今年度は10月末で、この調査結果から全国の傾向や県の傾向を把握し、それに関わっての御意見をいただくということから、調査結果の公表以降の開催が望ましいと考えております。今年度は、矢巾町の調査報告が先般出されましたので、その時期を待っての開催ということも一つの判断でした。

教育長：重大事態が起きれば全てこの対策委員会で審議をお願いするというのではなくて、基本は学校調査ということです。それでも再調査が必要だという場合には、この対策委員会に付議することになりますし、併せて、全体的ないじめの施策の方向性等について御意見を頂戴するというような機会となります。いずれにしてもタイムリーな開催を心掛けていきたいと思っております。

畠山委員：問題対策について専門家が集まる、非常に有効活用し得る委員会だと思います。残念ながら重大事態が発生してしまったということもありますが、ぜひ今後に向けて委員会を有効的に機能させていただきたいと思えます。

教育長：御意見を十分踏まえて、適切に対応させていただきたいと思えます。

### 第3 事務報告2 平成29年度一関第一高等学校附属中学校入学選抜検査の実施について(学校教育室) 別添事務報告により報告

八重樫委員：日曜日を返上して採点したのですか。

藤岡義務教育課長：振替を取るようにしています。

八重樫委員：作文も手分けをして採点しているのですか。

藤岡義務教育課長：複数の目で見るということを原則にしており、5名程度の採点者で行っております。

作文以外についても、5～6名の検査員がそのまま採点委員として採点を行っている状況です。

藤井委員：面接の様子を伺いたい。集団面接では、小学校6年生の児童が5人程度で、何か一つのテーマを議論するということですか。

藤岡義務教育課長：集団で議論するという集団面接ではなくて、一つのテーマについてそれぞれの考えを述べてもらうという形をとっております。ディスカッションということではなくて、あくまでも自分の考えを述べるということです。質問については複数出題される形になります。答える順番等を変えたり、あるいは挙手を取り入れたりして、自分の主体性もある程度発揮できるような環境も整えながら行っております。20分と結構長い面接になるのですが、一人の子供の発言する時間をできるだけ確保してあげたいという配慮からこのような設定になっております。

藤井委員：質問側は何人ですか。

藤岡義務教育課長：3人です。

議案第32号については、非公開とする議決がなされた。

(議案)

- 第4 議案第32号 学校職員の懲戒処分の特例措置の臨時専決処理に関し承認を求めることについて（教職員課）  
別添議案により説明  
原案どおり決定

会議結果の公表は、教育長に一任することとして議決された。